

# 事業所用プリペイド袋 収集のご案内

少量排出  
事業所対象



一般財団法人 札幌市環境事業公社

## プリペイド袋について

- ▶1日の排出量が40リットル以下の**少量排出事業所対象**のごみ袋です。
  - ▶販売価格には、収集運搬料金及び処理料金が含まれています。
  - ▶「燃やせるごみ専用」の白色と「資源物（※1）・燃やせないごみ専用」の黄色の2種類があります。
- ※1 資源物とは「びん・缶・ペットボトル」、「容器包装プラスチック類」を指します。

### 種類と販売価格

色	白	黄
ごみの種類	燃やせるごみ専用	資源物・燃やせないごみ専用
セット内容	40リットル用 	20リットル用 
価格	10枚1セット	20枚1セット
	各2,320円(税別) 平成25年4月1日改定	

### 購入方法

販  
賣  
店

販売店で  
ご購入される場合

札幌市内のコープさっぽろ  
札幌市内のセイコーマート  
札幌市役所・各区役所の売店

(手稲区役所を除く)  
※詳しくは各店舗にご確認ください。

宅配をご希望の場合



すずらん物産(おしほり販売) TEL. 011-841-8007

※詳しくはお電話でご確認ください。

一般財団法人札幌市環境事業公社 TEL. 011-219-5353

**注意** 宅配業者による現金(小切手除く)代引きでの取扱いとなります。  
宅配先は札幌市内ののみとなります。

ご注文は「燃やせるごみ専用」、「資源物・燃やせないごみ専用」ともに**各10セット単位**となります。

家庭用の有料ごみ袋と  
お間違えないように!

プリペイド袋代金の払い戻しはいたしませんので、計画的にご購入ください。  
なお、プリペイド袋の種類の交換については未使用(販売時の状態)のものに限らせていただきます。

# 排出方法について

点線を超えてごみを入れないでください。(点線で既定体積)

上を結んで出してください。(ガムテープ等で袋の口を閉じないでください)



袋に入らない箱等をやむを得ず排出する場合は…

排出する箱の体積を計算し、体積に見合ったプリペイド袋をガムテープ等でしっかりと貼付けてください。

## 計算方法



0.34m x 0.34m x 0.34m = 0.0393m<sup>3</sup>  
≈ 40l  
プリペイド袋(40l)を1枚貼付してください。

\*貼付けたプリペイド袋が不足している場合は、収集せずに残させていただきます。

## 黄色のプリペイド袋についてのお願い

黄色のプリペイド袋(資源物・燃やせないごみ専用袋)は、手選別の工程で資源物等を抽出しリサイクルしています。

- ▶ 手選別作業の精度を維持し軽減及び効率化を図るため、「資源物(びん・缶・ペットボトル、容器包装プラスチック類)」と「燃やせないごみ」の分別にご協力ください。
- ▶ 資源物のうち容器包装プラスチック類については、小袋等にまとめてプリペイド袋に入れてください。
- ▶ 割れた食器類などの危険物は新聞紙で包んでください。



「資源物」、「燃やせないごみ」のどちらかにマジック等でを付けてください。  
「資源物」と「燃やせないごみ」が混合の場合は、は必要ありません。

## ごみ容器について

- ▶ 生ごみの臭気対策やカラス対策として、ごみ容器をご用意ください。
- ▶ 生ごみの水切りにご協力ください。(冬期間は水分の凍結により収集に支障をきたします。)
- ▶ ご用意された容器の取り扱いには十分注意いたしますが、経年劣化に伴うごみ容器の破損については当公社では責任を負いかねますのでご了承ください。



## 収集について

- ▶ プリペイド袋は家庭用ごみステーションには排出できません。
- ▶ プリペイド袋は排出時間までに所定の場所に排出してください。なお、収集時間の指定はお受けしておりません。
- ▶ 収集時間は、当日の収集件数、ごみ量、搬入する施設、天候状況などにより変動いたします。
- ▶ 電話での収集依頼は、当公社が定める収集可能日の前日までにご連絡ください。(電話受付当日の収集は行っておりません。) なお、黄色プリペイド袋の収集曜日は地区ごとで決まっています。
- ▶ ごみを排出する時はプリペイド袋の口をしっかりと縛ってください。(縛っていない袋は収集いたしません。)
- ▶ ごみの排出について、以下の内容が生じた場合は収集回数を見直させていただきます。
  - 1)一定期間内の平均収集量が当公社の基準を満たしていないと判断した場合。
  - 2)ごみの未排出が長期にわたり続いている場合。  
(1か月間、ごみの未排出が続いている場合、定期収集曜日の設定を自動的に解除させていただきます。)

### 1回あたりの収集量のガイドラインについて

1回あたりの排出量について次のとおりお願いしております。

燃やせるごみ(白色プリペイド袋)	資源物・燃やせないごみ(黄色プリペイド袋)
 1回の収集で3袋以上の排出をお願いしております。	 1回の収集で3袋以上の排出をお願いしております。

- ▶ 札幌市では事業用大規模建築物の所有者に対し、年1回、ごみの排出量調査を実施しております。排出されたごみ量の実績を予め把握することをお勧めいたします。
- ▶ 年末年始のごみ収集については通常1月1日から3日までお休みさせていただきます。
- ▶ 申し込み内容の変更、または排出を中止する場合は速やかに当公社までご連絡ください。



# プリペイド袋の分別について

家庭ごみの分別とは一部異なっており、お間違えのないようご注意ください。

種類	内容	お願い
白 燃やせるごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ(残飯、野菜くず、骨、肉、魚、茶殻等)</li> <li>●紙くず、ティッシュペーパー</li> <li>●布類(タオル、ウエス、軍手等を含む)</li> <li>●草木、落ち葉</li> <li>●割り箸</li> <li>●紙おむつ、生理用品、ペットシート、猫砂</li> <li>●髪の毛</li> <li>●その他の燃やせるごみ(煙草の吸殻等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ等の水分の多いものは水切りをしっかりと行ってから出してください。</li> <li>●紙おむつは、汚物を取り除いてから出してください。</li> <li>●ダンボール、新聞、雑誌は、できるだけ古紙回収業者等へ回収を依頼してください。</li> </ul>
黄 資源物	<ul style="list-style-type: none"> <li>●飲料びん</li> <li>●飲料缶、食用缶</li> <li>●ペットボトル</li> <li>●容器包装プラスチック類 プラスチック製ボトル類 (洗剤、シャンプー等) パック、カップ・トレイ類 (弁当容器、卵・菓子のパック、ヨーグルト・プリンのカップ等)</li> <li>●ポリ袋、ラップ類</li> </ul> <p> ←このマークが付いているものは全て対象になります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発泡スチロールは、できるだけリサイクル業者へ回収を依頼してください。</li> <li>●飲料びん、飲料缶、ペットボトル等はできるだけつぶさないようにしてください。</li> <li>●中身が残っていたり、よごれが付着していないように水で軽くすいでください。</li> <li>●手選別施設に搬入し選別を行いますので、容器包装プラスチック類については、小袋等にまとめてからプリペイド袋に入れてください。</li> </ul>
燃やせないごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コップ、せともの、食器類</li> <li>●スプレー缶、カートリッジ式ガスボンベ等</li> <li>●PPバンド等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●割れた食器類は新聞紙等で包んでください。</li> <li>●スプレー缶、カートリッジ式ガスボンベ等は、発火の恐れがあり危険ですので、必ず穴を開けてガス抜きをしてください。</li> </ul>

## 注意事項

- ▶ 排水溝・グリストラップの清掃ごみは、産業廃棄物の「汚泥」にあたり、収集できません。
- ▶ 食用油は産業廃棄物の「廃油」にあたり、凝固させても収集できません。
- ▶ 収集できないごみが排出されていた場合は、公社からは連絡をすることなく残させていただきます。また当日の再収集はおこなっておりません。
- ▶ 袋に入らない木製の粗大ごみは専用の収集車で別途対応いたしますので、当公社までお問合せください。

## 収集できないごみ (代表例)

産業廃棄物収集業者に処理を依頼してください。

- ▶ 食用油、排水溝・グリストラップ等の清掃ごみ、炭・その灰
- ▶ 黄色のプリペイド袋(資源物・燃やせないごみ専用袋)に入らない燃やせないごみ
- ▶ OA機器(パソコン、モニター、プリンター、トナーカートリッジ、ファックス、電話機等)
- ▶ 電化製品(掃除機、ポット、電子レンジ、AV機器類、加湿器、空気清浄機、照明器具、蛍光管等)
- ▶ 機械・車両部品(電動工具、ガスコンロ、ストーブ、自転車のタイヤ・車体フレーム、車のホイール・バンパー・カーオーディオ類、オイルフィルター等)
- ▶ 処理困難物(消火器、タイヤ、電池、バッテリー等の処理が困難なもの)
- ▶ 危険物(農薬、オイル・塗料・灯油等の発火性のあるもの、その容器又はそれらが付着しているもの)
- ▶ 医療系ごみ(感染性のもの、注射針等、シリンジ、点滴パック、チューブ類、透析器具等)
- ▶ 燃やせないごみ単体のものが多量【目安として1袋(40リットル)程度】に排出される場合

## リサイクル可能なごみ

できるだけリサイクルにつながるルートで排出してください。

- ・ ダンボール、新聞、雑誌、古紙
- ・ 食用油(固めていない)
- ・ 発泡スチロール
- ・ 蛍光管
- ・ 電池、バッテリー

\*再生専門業者については、当公社にお問い合わせください。

ご新規のお客様の

## お申し込みから収集まで

事前にお申し込みをいただいたからの収集開始となります。

### お電話でお申し込み

一般財団法人札幌市環境事業公社 TEL (011) 219-5353 で受け付けしています。

### 営業職員の訪問・収集中申込書のご記入

ごみ収集の説明／ごみ排出場所の確認／申込書の記入

### 収集開始

プリペイド袋でごみを排出

## お申し込み・ご注文・お問い合わせは



## 一般財団法人 札幌市環境事業公社

札幌市中央区北1条東1丁目サン経成ビル

TEL. 011-219-5353

URL. <http://www.kankyou-sapporo.jp> E-mail. [swmrf@kankyou-sapporo.jp](mailto:swmrf@kankyou-sapporo.jp)

### 受付時間

月曜日～金曜日 8:30～17:00 土曜日 8:30～15:00  
(日曜日・祝日、及び1月1日～3日を除く)

### 個人情報保護について

一般財団法人札幌市環境事業公社では、個人情報保護に関する法令に則り、個人情報保護方針を定め、適正な取り扱いと保護に努めています。  
詳細については、当公社のホームページをご覧ください。